

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5555731号  
(P5555731)

(45) 発行日 平成26年7月23日(2014.7.23)

(24) 登録日 平成26年6月6日(2014.6.6)

(51) Int. Cl.	F 1		
A 6 1 J 1/05 (2006.01)	A 6 1 J 1/00	3 5 1 A	
A 6 1 M 35/00 (2006.01)	A 6 1 M 35/00	Z	
A 4 5 D 44/22 (2006.01)	A 4 5 D 44/22	C	
B 6 5 D 81/32 (2006.01)	B 6 5 D 81/32	C	

請求項の数 6 (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2012-44384 (P2012-44384)	(73) 特許権者	508101498
(22) 出願日	平成24年2月29日(2012.2.29)		崔 喜眞
(65) 公開番号	特開2013-179983 (P2013-179983A)		大韓民国ソウル特別市江南区道谷洞193-67 プラムヒルズ501号
(43) 公開日	平成25年9月12日(2013.9.12)	(74) 代理人	110000981
審査請求日	平成24年3月1日(2012.3.1)		アイ・ピー・ディー国際特許業務法人
		(72) 発明者	崔 喜眞
			大韓民国ソウル特別市江南区道谷洞193-67 プラムヒルズ501号
		審査官	安田 昌司

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 マスクパック包装部材

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

2つの合成樹脂製シートの間にはマスクパックが配設され、前記2枚の合成樹脂製シートの周縁部を接着することで、前記マスクパックの收容されるマスクパック收容部が形成されるマスクパック包装部材であって、

前記マスクパック收容部の少なくとも一部の領域に形成される、補助添加物質及び局所的部位に付着されるパッチシートを收容する補助添加物質收容部と、

前記マスクパック收容部と前記補助添加物質收容部とを隔離遮断する密閉ラインと、を備え、

前記密閉ラインは、

前記補助添加物質收容部に收容される補助添加物質を、前記マスクパック收容部へとガイドする補助添加物質案内部と、

前記補助添加物質案内部に連結された密閉部と、を備え、

前記補助添加物質案内部は、前記補助添加物質收容部から前記マスクパック收容部に向かって突出するように湾曲した湾曲形状を有しており、

前記密閉部は、湾曲した前記補助添加物質案内部の前記マスクパック收容部側の端部に設けられることを特徴とするマスクパック包装部材。

【請求項2】

前記補助添加物質收容部は、前記マスクパック收容部の周囲の少なくとも1ヶ所に形成

される

ことを特徴とする、請求項 1 に記載のマスクパック包装部材。

【請求項 3】

前記密閉部の幅は、前記密閉ラインの幅よりも狭く形成されることを特徴とする、請求項 1 に記載のマスクパック包装部材。

【請求項 4】

2 つの合成樹脂製シート間にマスクパックが配設され、前記 2 枚の合成樹脂製シートの周縁部を接着することで、前記マスクパックの収容されるマスクパック収容部が形成されるマスクパック包装部材であって、

前記マスクパック収容部の一側に、前記マスクパック収容部を密閉するように形成されるジッパーと、

前記マスクパック収容部の他側に形成され、添加物質及び局所的部位に付着されるパッチシートを収容する添加物質収容部と、

前記マスクパック収容部と前記添加物質収容部とを隔離遮断する密閉ラインと、

前記マスクパックに添加するための、複数の添加物質が各々包装された包装パックと、を備え、

前記密閉ラインは、

前記添加物質収容部に収容される添加物質を、前記マスクパック収容部へとガイドする補助添加物質案内部と、

前記補助添加物質案内部に連結された密閉部と、 を備え、

前記補助添加物質案内部は、前記添加物質収容部から前記マスクパック収容部に向かって突出するように湾曲した湾曲形状を有しており、

前記密閉部は、湾曲した前記補助添加物質案内部の前記マスクパック収容部側の端部に設けられ、

前記マスクパックは、添加物質が添加されていない状態で包装されることを特徴とするマスクパック包装部材。

【請求項 5】

前記包装パックは、それぞれが分離した状態で構成される分離型包装パックであることを特徴とする、請求項 4 に記載のマスクパック包装部材。

【請求項 6】

前記包装パックは、使用順序に従って順次連結した状態で構成される連結型包装パックである

ことを特徴とする、請求項 4 に記載のマスクパック包装部材。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、老化や環境汚染などの各種原因によって、顔、首、手、足等の人間の身体に現れるシワやシミ、皮膚の荒れ、クスマなどの現象を人為的に防止又は改善するために、一定時間皮膚に密着させることで、顔や身体全般の皮膚を保湿し、栄養を供給することができるマスクパックを包装するマスクパック包装部材に関する発明である。

【背景技術】

【0002】

近年、特に顔の皮膚美容に関心が高まっており、皮膚美容に効果があることが知られている保湿剤、各種ビタミン、各種抽出物、コラーゲン、又はコエンザイムキューテン（Q10）などの添加物質を混合した多様な種類のマスクパックが知られている。

【0003】

図 1 は、従来よく知られているマスクパックの包装構造を示す構成図である。マスクパック包装部材 1 は、合成樹脂製シート 10 及び 10' と、合成樹脂製シート 10 及び 10

10

20

30

40

50

の周縁部を接着して形成されたマスクパック収容部20とを備える。更に、マスクパック収容部20には、保湿剤や、皮膚美容に効果がある多様な液状添加物質が含有された不織布シートやゲル状態のシートで構成されるマスクパック30が収容される。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】韓国登録特許第10-0974410号広報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

このような構造を有する従来のマスクパック包装部材では、ある限られた添加物質のみを含むマスクパックが包装されている。マスクパックに含まれている添加物質が限られているため、多様な皮膚美容の効果が期待できないという問題があった。

【0006】

その理由は、皮膚美容に効果がある多様な添加物質を、製造段階で前もって混合させ、長時間密封包装状態で保管すると、各添加物質の異質性のために腐敗や酸化、又は成分変化などの問題が生じる場合が多いためである。従来のマスクパック包装部材では、これを防止するために、限られたいくつかの物質だけをマスクパックに混合させて密封している。

【0007】

従って、美容効果が高いエッセンスオイルや各種の抽出物、及び液状ビタミンなどの物質を同時に使用したい場合には、それぞれの物質を別途に用意する必要があった。

【0008】

また、顔の特定の部位に局所的にシワやシミなどが生じた場合には、機能上特殊に製造された所定のサイズを有するパッチシートを別途用意して、該当部分に使用し、その上からマスクパックを被せて使用する必要があった。

【0009】

また、例えば、所定の使用プログラムに従って、日替わりで異なる添加物質が添加されたマスクパックを使用したいときには、使用したい添加物質に対応した異なる種類のマスクパック包装部材を用意する必要があった。

【0010】

このように、従来のマスクパック包装部材では、マスクパックに事前に含まれていない物質を別途複数準備したり、または別途に包装されたパッチシートを準備したりする必要があった。また、異なる添加物質が添加されたマスクパックを使用したい場合には、それぞれの添加物質に対応した異なるマスクパックを用意しなければならないという不便があった。

【0011】

そこで、本発明は、上記問題に鑑みてなされたものであり、本発明の目的とするところは、マスクパックに添加する多様な添加物質を簡便に携帯、使用することが可能な、新規かつ改良されたマスクパック包装部材を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0012】

上記課題を解決するために、本発明のある観点によれば、2つの合成樹脂製シートの間にはマスクパックが配設され、前記2枚の合成樹脂製シートの周縁部を接着することで、前記マスクパックの収容されるマスクパック収容部が形成されるマスクパック包装部材であって、前記マスクパック収容部の少なくとも一部の領域に形成される、補助添加物質を収容する補助添加物質収容部と、前記マスクパック収容部と前記補助添加物質収容部とを隔離遮断する密閉ラインと、を備えることを特徴とするマスクパック包装部材が提供される。

【0013】

10

20

30

40

50

また、前記補助添加物質収容部は、前記マスクパック収容部の周囲の少なくとも1ヶ所に形成されてもよい。

【0014】

また、前記密閉ラインは、前記補助添加物質収容部に收容される補助添加物質を、前記マスクパック収容部へとガイドする補助添加物質案内部と、前記補助添加物質案内部に連結された密閉部と、を備えてもよい。

【0015】

また、前記密閉部の幅は、前記密閉ラインの幅よりも狭く形成されてもよい。

【0016】

また、前記補助添加物質案内部は、前記補助添加物質収容部から前記マスクパック収容部に向かって突出するように湾曲した湾曲形状を有しており、前記密閉部は、湾曲した前記補助添加物質案内部の前記マスクパック収容部側の端部に設けられてもよい。

10

【0017】

また、上記課題を解決するために、本発明の別の観点によれば、2つの合成樹脂製シート間にマスクパックが配設され、前記2枚の合成樹脂製シートの周縁部を接着することで、前記マスクパックの收容されるマスクパック収容部が形成されるマスクパック包装部材であって、前記マスクパック収容部の一側に、前記マスクパック収容部を密閉するように形成されるジッパーと、前記マスクパック収容部の他側に、前記マスクパック収容部から離隔して形成される添加物質収容部と、前記マスクパックに添加するための、複数の添加物質が各々包装された包装パックと、を備え、前記マスクパックは、添加物質が添加されていない状態で包装されることを特徴とするマスクパック包装部材が提供される。

20

【0018】

また、前記包装パックは、それぞれが分離した状態で構成される分離型包装パックであってもよい。

【0019】

また、前記包装パックは、使用順序に従って順次連結した状態で構成される連結型包装パックであってもよい。

【発明の効果】

【0020】

以上説明したように本発明によれば、一つのマスクパックの包装部材に、マスクパックと、高い美容効果を有する多様な添加物質と、顔や身体の局所的な部位に選択的に使える機能的パッチシートとを同時に離隔して收容することにより、マスクパックの携帯や保管についての利便性を向上させることができる。また、添加物質が添加されていないマスクパックを收容しておくことで、マスクパックを使用する直前に、添加する添加物質を好みに応じて選択し使用することができる。また、複数の異なる添加物質を同時に保管できることで、所定の使用プログラムに合わせて、例えば日替わりで添加物質を選択し、使用することができる。

30

【図面の簡単な説明】

【0021】

【図1】従来のマスクパック包装部材の構成図である。

40

【図2】本発明に係るマスクパック包装部材の構成図で、一つの補助添加物質収容部を有する実施形態を示す平面構成図である。

【図3】図2におけるA-A断面を示す縦断面図である。

【図4】本発明に係るマスクパック包装部材の使用状態を示す例示図である。

【図5】本発明に係るマスクパック包装部材の補助添加物質流入部を示す断面図である。

【図6】本発明に係るマスクパック包装部材の補助添加物質収容部にパッチシートが收容された状態を示す例示図である。

【図7】本発明に係るマスクパック包装部材の構成図で、二つの補助添加物質収容部に液状補助添加物質とパッチシートとが各々收容された状態を示す例示図である。

【図8】本発明に係るマスクパック包装部材の構成図で、二つの補助添加物質収容部に各

50

々異なる液状補助添加物質が収容された状態を示す例示図である。

【図9】本発明に係るマスクパック包装部材の他の構成例として、マスクパック収容部の4方周囲に補助添加物質収容部が構成された状態を示す例示図である。

【図10】本発明に係るマスクパック包装部材の他の構成例として、添加物質が添加されていない無添加マスクパックが収容された状態を示す構造図である。

【図11】図10におけるマスクパックに選択して添加できる、各々異なる成分を有する添加物質(例:a、b、c)が個別に分離包装された状態を示す状態図である。

【図12】図10におけるマスクパックに、使用プログラムに沿って順次に必要な内容物を添加できるように、様々な種類の添加物質が連結されて包装された状態を示す状態図である。

10

【図13】図10におけるマスクパックに添加物質を添加する状態を示す例示図である。

【発明を実施するための形態】

【0022】

以下に添付図面を参照しながら、本発明の好適な実施の形態について詳細に説明する。なお、本明細書及び図面において、実質的に同一の機能構成を有する構成要素については、同一の符号を付することにより重複説明を省略する。

【0023】

< 1. 第1の実施の形態 >

まず、図2及び図3を参照して、本発明の第1の実施の形態に係るマスクパック包装部材の構成について説明する。図2は、本発明の第1の実施の形態に係るマスクパック包装部材の構成を示す平面図である。また、図3は、図2におけるA-Aでの断面図である。

20

【0024】

図2及び図3を参照すると、本発明の第1の実施の形態に係るマスクパック包装部材1は、合成樹脂製シート10及び10'と、合成樹脂製シート10及び10'の周縁部を熱接合したり、高周波又は超音波などを用いて接着したりして形成されるマスクパック収容部20とを備える。また、マスクパック収容部20には、マスクパック30が予め収容される。更に、マスクパック収容部20の一側には、密閉ライン100によって遮断、隔離される補助添加物質収容部200が形成されている。密閉ライン100は、例えば、図3に示すように、合成樹脂製シート10及び10'の一部を線状にある幅を持たせて接着することによって形成されてもよい。

30

【0025】

マスクパック収容部20と補助添加物質収容部200との間に形成される密閉ライン100の一部領域には、マスクパック収容部20に向かって湾曲し突出する補助添加物質案内部110が形成される。更に、補助添加物質案内部110の突出した先端部には密閉部120が備えられる。ここで、密閉部120の幅は、密閉ライン100の幅よりも狭く形成される。

【0026】

補助添加物質収容部200には、例えば液体状の補助添加物質300が収容される。補助添加物質300と、予めマスクパック収容部20に収容されている添加物質との混合比が適正になるように、補助添加物質収容部200の容積は任意に調節することができる。

40

【0027】

次に、図4及び図5を参照して、本発明の第1の実施の形態に係るマスクパック包装部材1を使用する際の機能について説明する。図4は、本発明の第1の実施の形態に係るマスクパック包装部材1の使用状態を示す例示図である。また、図5は、本発明の第1の実施の形態に係るマスクパック包装部材1の補助添加物質の流入部を示す断面図である。

【0028】

図4及び図5を参照すると、合成樹脂製シート10及び10'の周縁部を接着して形成されるマスクパック収容部20には、マスクパック30が、折り畳まれた形態、又は広げられた形態で、任意の添加物質と共に収容されている。また、マスクパック収容部20の一側に形成される補助添加物質収容部200には、マスクパック30には含まれていてい

50

ない、補助添加物質 300 が收容される。補助添加物質 300 は、例えば、高い美容効果を有するエッセンスオイルや液状ビタミン、又はパウダー等であってもよい。このような構成を有する本発明に係るマスクパック包装部材 1 は、マスクパック 30 と補助添加物質 300 とが、密閉され互いに隔離された状態で包装されているため、携帯や保管が便利になるというメリットがある。

#### 【0029】

マスクパック 30 を使用する際には、補助添加物質收容部 200 を指で押して圧力を加える。外部からの圧力によって、補助添加物質 300 が、密閉ライン 100 に形成された補助添加物質案内部 110 近傍に移動すると共に、補助添加物質案内部 110 の先端に形成された密閉部 120 に圧力が加えられ、密閉部 120 の接着部位が剥離する。そのため、補助添加物質收容部 200 とマスクパック收容部 20 との間に補助添加物質 300 の流入経路（流入部）が形成され、補助添加物質 300 がマスクパック收容部 20 に流入し、速やかにマスクパック 30 に浸透する。

10

#### 【0030】

このとき、密閉ライン 100 に形成された補助添加物質案内部 110 は、マスクパック收容部 20 に向かって斜めに形成され、凹部となっている。そのため、外部からの圧力を受けた補助添加物質 300 が速やかに補助添加物質案内部 110 近傍に移動する。また、密閉部 120 の接着幅が密閉ライン 100 の接着幅よりも狭く形成されているため、密閉部 120 の接着部位が、外部からの圧力によって容易に剥離する。従って、補助添加物質收容部 200 の内容物がマスクパック收容部 20 に速やかに流入される。

20

#### 【0031】

マスクパック 30 に補助添加物質 300 が完全に浸透するために必要な時間は、約 5 ~ 10 秒程度であるため、マスクパック收容部 20 に補助添加物質 300 を流入した後は、マスクパック 30 をすぐに取り出して使用することができる。

#### 【0032】

また、補助添加物質收容部 200 には、パッチシート 400 を收容することもできる。そのような実施例を図 6 に示す。マスクパックの使用者は、補助添加物質收容部 200 を切り取ってパッチシートを取り出した後、パッチシートを顔の局所的部位、例えば小ジワやシミなどケアが必要だと思われる部分に付着させた後、その上からマスクパック 30 を被せて使用することができる。上述したように、マスクパック收容部 20 と補助添加物質收容部 200 とは、隔離、遮断されているため、パッチシート 400 に添加される添加物質は、マスクパック 30 に添加される添加物質とは別途の添加物質であってもよい。また、図 6 に示す補助添加物質收容部 200 は、図 2 に示すように、密閉ライン 100 によってマスクパック收容部 20 と離隔されてもよく、更に、補助添加物質收容部 200 とマスクパック收容部 20 との間に、補助添加物質案内部 110、及び密閉部 120 が設けられてもよい。当該実施例の場合には、例えば、補助添加物質收容部 200 に外から圧力を加えて、補助添加物質收容部 200 に收容された補助添加物質 300 を、密閉部 120 を介してマスクパック收容部 20 に流入させた後に、補助添加物質收容部 200 からパッチシートを取り出して使用することができる。

30

#### 【0033】

また、図 7 及び図 8 に示すように、補助添加物質收容部 200 が 2 ヶ所に形成されてもよい。図 7 を参照すれば、補助添加物質收容部 200 の一方には補助添加物質 300 が收容され、他方にはパッチシート 400 が收容されている。補助添加物質收容部 200 に外部から圧力を加えることで、補助添加物質 300 を、密閉部 120 を介してマスクパック收容部 20 に流入させることができる。このような構成を有することで、補助添加物質 300 とパッチシート 400 とを併用することができる。

40

#### 【0034】

また、図 8 に示すように、2 ヶ所の補助添加物質收容部 200 には、それぞれ異なる補助添加物質 300 が收容されてもよい。その場合、2 ヶ所の補助添加物質收容部 200 それぞれから、補助添加物質 300 をマスクパック收容部 20 に流入させ、混合させること

50

が可能となる。

【0035】

また、図9に示すように、補助添加物質収容部200が4ヶ所に形成されてもよい。図9を参照すれば、補助添加物質収容部200の1ヶ所にはパッチシート400が収容され、他の3ヶ所には補助添加物質300が収容されている。補助添加物質収容部200に外部から圧力を加えることで、補助添加物質300を、密閉部120を介してマスクパック収容部20に流入させることができる。ここで、図9に示す例では、補助添加物質収容部200の1ヶ所にはパッチシート400が収容され、他の3ヶ所には補助添加物質300が収容されているが、本実施例はこれに限定されない。すなわち、4ヶ所の補助添加物質収容部200には、それぞれ補助添加物質300及びパッチシート400のどちらが収容されてもよく、マスクパック包装部材1の製造者又は使用者が、使用目的に応じて適宜選択することが可能である。

10

【0036】

以上、補助添加物質収容部200が1ヶ所、2ヶ所、及び4ヶ所に形成される実施の形態について説明してきたが、本発明に係る実施の形態は上記のものに限定されない。補助添加物質収容部200は、マスクパック収容部20の、図2における上下左右から選択される1ヶ所、当該上下左右から選択される2～4ヶ所、又は当該上下左右に限定されない多方向に各々形成されてもよい。また、補助添加物質収容部200が複数存在する場合には、マスクパック30を使用する際に、全ての補助添加物質収容部200に収容されている補助添加物質300を、マスクパック収容部20に流入させる必要はない。複数の補助添加物質収容部200に収容されている補助添加物質300の中から、必要に応じて任意の種類補助添加物質300だけをマスクパック収容部20に流入させればよい。

20

【0037】

< 2. 第2の実施の形態 >

次に、図10、図11、及び図12を参照して、本発明の第2の実施の形態に係るマスクパック包装部材の構成について説明する。図10は、本発明の第2の実施の形態に係るマスクパック包装部材の構成を示す平面図である。また、図11は、異なる添加物質(例：a、b、c)がそれぞれ個別に分離包装された状態を示す状態図である。また、図12は、様々な添加物質が連結されて分離包装された状態を示す状態図である。

30

【0038】

本発明の第2の実施の形態に係るマスクパック包装部材1'は、合成樹脂製シート10及び10'と、合成樹脂製シート10及び10'の周縁部を熱接合、高周波又は超音波などを用いて接着して形成されるマスクパック収容部20'とを備える。また、マスクパック収容部20'には、添加物質が添加されていない無添加マスクパック30'が収容される。更に、マスクパック収容部20'の一侧にはジッパー40が形成されている。ジッパー40を使用することで、マスクパック収容部20'が開封された後でも再度密閉することが可能となる。更に、マスクパック収容部20'の他側には、マスクパック収容部20とは隔離構成された添加物質収容部200'が形成される。

【0039】

マスクパック包装部材1'には、異なる添加物質が各々包装された包装パックが更に設けられる。包装パックは、図11に示すように、それぞれが分離して構成される分離型包装パック50であってもよい。また、包装パックは、図12に示すように、それぞれが連結して構成される連結型包装パック60であってもよい。

40

【0040】

次に、図13を参照して、本発明の第2の実施の形態に係るマスクパック包装部材1'を使用する際の機能について説明する。図13は、本発明の第2の実施の形態に係るマスクパック包装部材1'に添加物質を添加する状態を示す例示図である。

【0041】

図13を参照すれば、マスクパック収容部20'には、添加物質が添加されておらず、例えば殺菌、乾燥された無添加マスクパック30'が密閉包装されている。マスクパック

50

収容部 20' の一側には、無添加マスクパック 30' を取り出して使えるように、ジッパー 40 が形成されている。また、マスクパック収容部 20' の他側には、添加物質収容部 200' が形成され、添加物質収容部 200' には、通常最も頻繁に使用される添加物質が収容される。

【0042】

無添加マスクパック 30' を使用する際には、まず、マスクパック包装部材 1' から、添加物質収容部 200' を切り取り分離する。次に、マスクパック包装部材 1' の、ジッパー 40 が形成されている側の、マスクパック収容部 20' から見て外側にあたる部位を切り取る。次に、密閉されているジッパー 40 を開封し、添加物質収容部 200' に収容されている添加物質を、当該ジッパー 40 の開封部から、マスクパック収容部 20' に流し込む。また、その際、図 11 に示す、異なる添加物質（例えば、添加物質 a、b、c）が各々個別に包装された分離型包装パック 50 から必要な添加物質を選択し、同じくジッパー 40 の開封部から、マスクパック収容部 20' に流し込んでよい。マスクパックの使用者は、無添加マスクパック 30' に添加した添加物質が完全に吸収された後、マスクパックを取り出して使用する。

10

【0043】

また、分離型包装パック 50 の代わりに、図 12 に示す、様々な添加物質が連結されて分離包装された連結型包装パック 60 を用いてもよい。連結型包装パック 60 を用いることで、例えば、多様な添加物質を、所定の使用プログラムに沿って順次に使用する際に、便利でかつ効率的な使用が可能になる。例えば、多様な添加物質を、一週間の曜日毎に順次に使用する場合、図 12 に示すように、添加物質の包装パックに各々使用する予定の曜日を表示する。使用する際に、所定の曜日に対応する曜日が表示された添加物質の包装パックを一つずつ切り離して使用することで、添加物質の使用順序や使用法を守ることができ、マスクパックの効能を最大化させることができる。連結型包装パック 60 に表示される内容は曜日に限定されず、例えば日付や時間であってもよい。

20

【0044】

また、本発明に係る第 2 の実施の形態は、上記で説明した第 1 の実施の形態と同様の構成、機能を有してもよい。例えば、図 10 に示す第 2 の実施の形態に係るマスクパック包装部材 1' は、マスクパック収容部 20' と添加物質収容部 200' とが第 1 の実施の形態における密閉ライン 100 によって離隔形成されてもよく、更に、マスクパック収容部 20' と添加物質収容部 200' との間には、補助添加物質案内部 110、及び密閉部 120 が形成されてもよい。当該実施例の場合、添加物質収容部 200' を切り離す必要はなく、第 1 の実施の形態において説明した方法と同様に、添加物質収容部 200' に外部から圧力を加えることで、添加物質収容部 200' に収容された添加物質を、密閉部 120 を介してマスクパック収容部 20' に流入させることができる。

30

【0045】

以上説明してきたように、本発明に係るマスクパック包装部材は、皮膚美容において効果的な多様な添加物質を一つの包装部材に分離して、収容、保管することができる。

【0046】

1 つ目の使用方法としては、マスクパックを使用する直前に、別途の収容室に隔離され収容されている添加物質をマスクパックの収容室に流入させ、当該流入させた添加物質と、マスクパックに含まれている既存の添加物質とを混合させた後、マスクパックを取り出して使用することができる。

40

【0047】

2 つ目の使用方法としては、顔をはじめとする身体の皮膚の一部に、選択的、局所的に使用するパッチシートを別途の収容室に収容しておくことで、マスクパックを使用する際に当該パッチシートを取り出して同時に使用することができる。

【0048】

3 つ目の使用方法としては、添加物質が全く含まれてない無添加の状態のマスクパックを密閉状態で包装し、同じ包装部材にマスクパックの収容室とは別途隔離形成された収容

50

室を形成し、当該収容室に通常最も頻繁に使用される添加物質を密閉状態で収容しておくことで、マスクパックを使用する際に、当該添加物質が収容された収容室を包装部材から分離させて、無添加の状態のマスクパックに当該添加物質を添加して使用することができる。

【0049】

4つ目の使用方法としては、様々な効果を持つ多様な成分の添加物が各々分離包装された包装パックを更に設け、使用する添加物質を当該包装パックから選択し、マスクパックに添加して使用できるようにすることによって、添加物質の処方上要求される日付や時間に応じた使用順序を守りながら、すなわち、所定の使用プログラムを守りながら、添加物質を使用することができる。添加物質が包装された包装パックは、使用順序通りに連結して構成されてもよい。当該使用方法によって、添加物の選択の幅が広がり、使用できる添加物質の種類も多様化できるので、美白、シワの緩和など皮膚における美容効果を最大化することができる。

10

【0050】

本発明に係るマスクパック包装部材には、マスクパックが収容される収容部の周囲に、マスクパックに予め混合することは困難であるが顔の美容に高い効果を有するエッセンスオイルや液状ビタミンなどの添加物質を、1つ以上隔離、収容できる密閉収容部が、マスクパックが収容される収容部とは隔離して設けられる。当該密閉収容部には、補助添加物質やパッチシートなどを収容することができ、補助添加物質が液状添加物質の場合には、マスクパックを使用する際に、補助添加物質をマスクパックの収容部に流入させ混合させた後にマスクパックを取り出して使用することができる。従って、補助添加物質の効率的な保管及び携帯が実現される。

20

【0051】

また、本発明に係るマスクパック包装部材には、上記4つ目の使用方法で説明したように、例えば乾燥状態で殺菌処理されたマスクパックが添加物質が添加されていない状態で包装され、同一の包装部材にマスクパック収容部とは別途隔離された添加物質の収容室が形成され、当該添加物質の収容室には通常最も頻繁に使用される添加物質が収容される。マスクパックを使用する際には、当該添加物質をマスクパックに添加したり、または、更に設けられた各々分離包装された各種の添加物質を皮膚の特性に合わせて選択し、マスクパックに添加したりして使用することができる。このような構成を取ることで、例えば、予めマスクパックに添加された各種の添加物質に、酸化や成分の変化などが生じてしまう問題を解決することができる。また、各々分離包装された各種添加物質の包装パックを、連結して構成することによって、添加物質の使用プログラムに沿って使用順序を正確に守ることができる。当該使用方法によって、使用する添加物質の種類が多様化され、添加物質の選択の幅が広がる。また、マスクパックの保存期間を長くできると共に、使用する上での利便性が向上され、美容効果が極大化される。

30

【0052】

本発明に係るマスクパック包装部材は、マスクパックが密閉収容される一つの包装部材に、一つ以上の補助添加物質が別途隔離された状態で密閉包装できるようにし、密閉包装された補助添加物質を、マスクパックの使用時に簡易な方法でマスクパック収容部内に流入させることができるように構成される。また、補助添加物質の収容部には、必要に応じて、マスクパックの効果を補強するパッチシートを密閉収容してもよい。また、マスクパックに添加物質が予め混合された状態で包装された場合の問題点、つまり添加物質に酸化や成分変化などが生じるという問題点を効果的に解決するために、殺菌、乾燥処理されたマスクパックを無添加状態で密閉包装し、様々な添加物質を分離包装し構成する方法を用いることができる。また、マスクパックを利用した所定の使用プログラムに沿った化粧品として使用が可能のように、多様な種類の添加物質がそれぞれ分離包装されたパックを連結して構成することも可能である。当該方法により、添加物質の選択の幅を広げ、使用上の利便性を向上させることができる。

40

【0053】

50

また、本発明に係るマスクパック包装部材は、マスクパック収容部の一側や他側、四方向、多方向、又は全方向に、マスクパック収容部を隔離分離する隔離接着ラインを設け、一つ以上の補助添加物質の収容部を形成し、例えば液状の補助添加物質を収容する。マスクパック収容部と補助添加物質の収容部との間の隔離接着ラインに圧力が加わると、接着ラインの接着が剥離し、補助添加物質の収容部に収容されていた補助添加物質が、マスクパックの収容部に流れ込み、マスクパック収容部に予め収容されていた添加物質と速やかに混合される。また、補助添加物質の収容部には、パッチシートやパウダー形態を有する内容物が収容されてもよく、その場合は、補助添加物質の収容部を切り取り、中身を取り出すことができるように構成される。

【0054】

10

また、添加物質が前もって混合された状態で包装、販売されるマスクパック包装部材が有する、添加物質の酸化や成分変化などの問題点を解決し、多様な種類の添加物質を自由に選択し使用できるようにするために、殺菌、乾燥させた無添加状態のマスクパックを包装してもよい。その場合、各種添加物質が各々包装された包装パックが更に設けられ、当該包装パックを分離して構成したり、または、所定の使用プログラムに沿って所定の順序で添加物質を使用する化粧品のような使用方法が可能なように、当該包装パックを使用順に連結して構成したりすることができる。

【0055】

以上、添付図面を参照しながら本発明の好適な実施形態について詳細に説明したが、本発明はかかる例に限定されない。本発明の属する技術の分野における通常の知識を有する者であれば、特許請求の範囲に記載された技術的思想の範疇内において、各種の変更例または修正例に想到し得ることは明らかであり、これらについても、当然に本発明の技術的範囲に属するものと了解される。

20

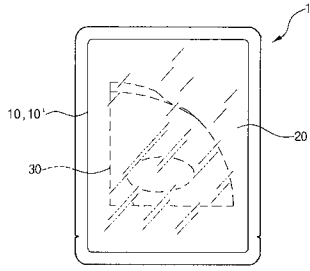
【符号の説明】

【0056】

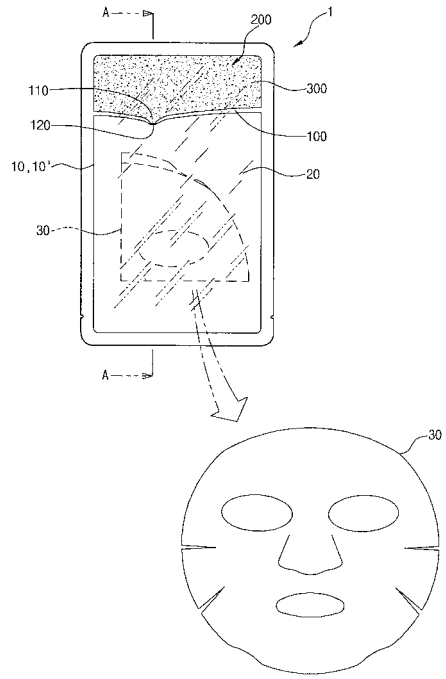
- 1、1'        マスクパック包装部材
- 10、10'     合成樹脂製シート
- 20、20'     マスクパック収容部
- 30        マスクパック
- 30'        無添加マスクパック
- 40        ジッパー
- 50        分離型包装パック
- 60        連結型包装パック
- 100       密閉ライン
- 110       補助添加物質案内部
- 120       密閉部
- 200       補助添加物質収容部
- 200'       添加物質収容部

30

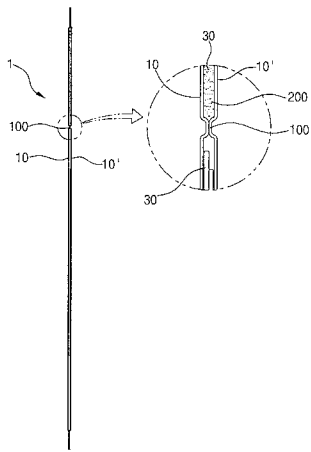
【 図 1 】



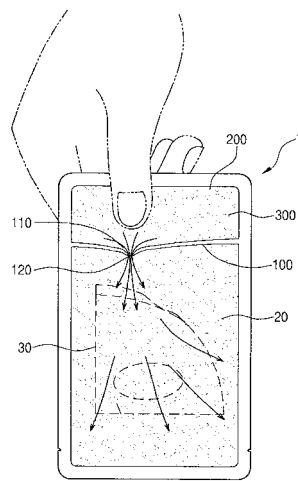
【 図 2 】



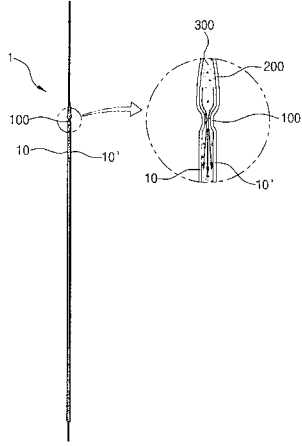
【 図 3 】



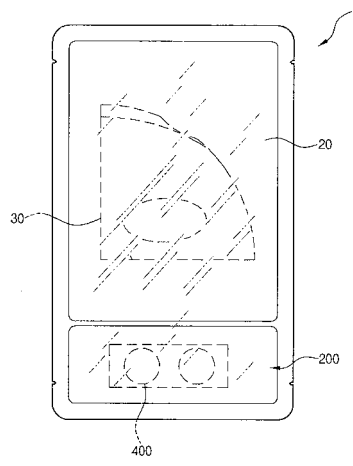
【 図 4 】



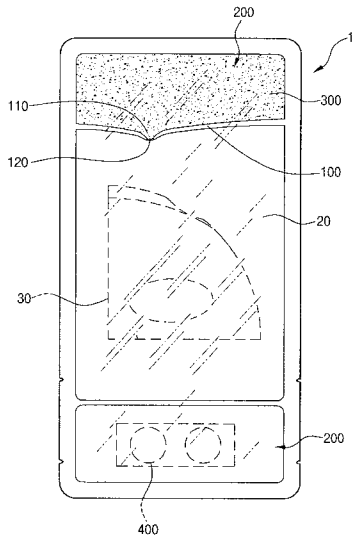
【図5】



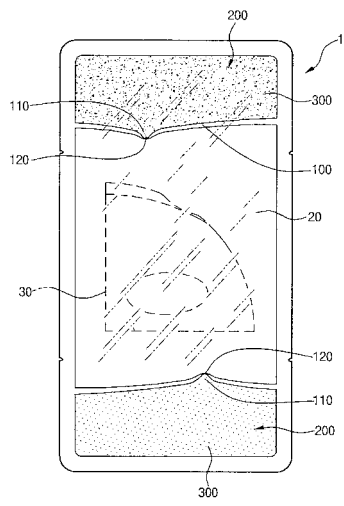
【図6】



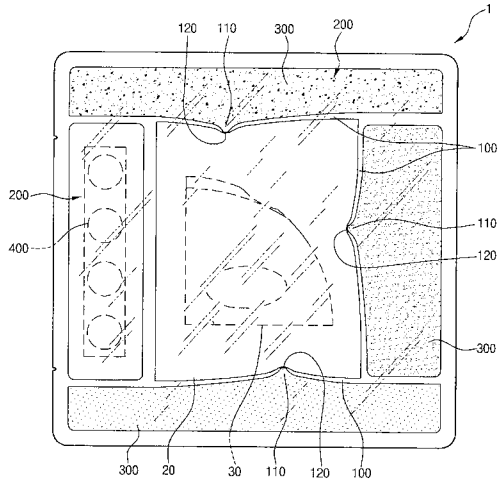
【図7】



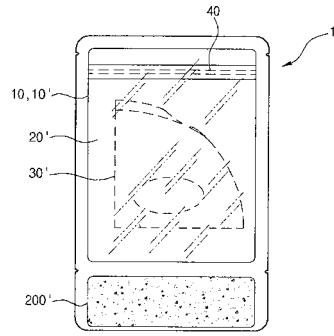
【図8】



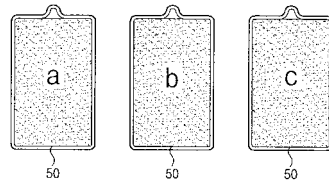
【図9】



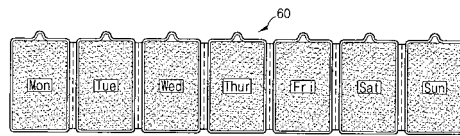
【図10】



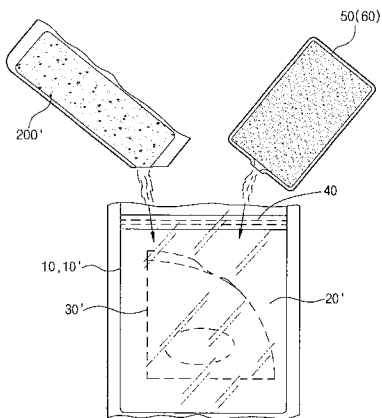
【図11】



【図12】



【図13】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2006-034951(JP,A)  
登録実用新案第3119760(JP,U)  
特表2002-543009(JP,A)  
特開2008-280078(JP,A)  
特開2010-083567(JP,A)  
特開2004-174135(JP,A)  
登録実用新案第3074192(JP,U)  
特開2003-095289(JP,A)  
特開2005-040415(JP,A)  
特表2006-504480(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 6 1 J	1 / 0 5
A 4 5 D	4 4 / 2 2
A 6 1 M	3 5 / 0 0
B 6 5 D	8 1 / 3 2